



きこえない・きこえにくい人を取り巻く現状

○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 成立(2022年5月)

障がい者による情報の取得利用・意思疎通に関わる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資する目的として法律が成立しました。

基本理念として以下の4点が当たり前にできるようにすることとなっています。

- ・コミュニケーション手段の選択
- ・地域にかかわらず等しく情報取得等ができる
- ・同一内容の情報を同一時点にて取得
- ・情報通信技術の活用(デジタル社会)

より実効性の高いものになるよう、自治体へ働きかけています。

○厚生労働省と文部科学省による「難聴児支援中核機能モデル事業」

全国的に主たる対象を難聴とする児童発達支援センターが全国各地で設立されています。鳥取県も、「鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』」が昨年の7月にオープンし、活動をしています。当事者団体による運営は全国初であり、医療・保健等の関係機関と連携をとりながら、活動を展開しています。『きき』の設置場所は鳥取市にありますが、訪問相談、出張相談もされています。



○デフリンピック

2025年にデフリンピックが日本で開催されます。パラリンピックでは、きこえない・きこえにくいアスリートは対象外であり、デフリンピックで一同に会して勝負します。デフリンピックは、1924年にフランスのパリで開催されてから、100年近い歴史があります。身近な場所で開催されることはデフアスリートのみならず、子どもたちにとっても良い機会となります。開催に向けて、いろいろと準備を進めています。鳥取県は「デフリンピック応援宣言」を出してバックアップをしています。デフリンピック開催を機に、きこえない・きこえにくい人への理解がより一層進むことを願っています。



○アイドラゴンⅣ

手話・字幕付与の「目で聴くテレビ」を見るための専用受信機です。週に2回、手話や字幕のない番組に情報保障を行っています。また、緊急災害時には地デジにリアルタイムで字幕・手話をつけて放送しています。さらに、手話番組アーカイブがあり、いつでも手話番組を楽しむことができます。日常生活給付用具等事業の対象機器となっています。



きこえない・きこえにくい人を取り巻く現状は、昔と比べるとかなり改善されてきています。しかし、年配のきこえない・きこえにくい人のご苦労は大変だったと推測します。今でも、優生思想(命に優劣をつけ、弱いものは切り捨ててよいとする考え)に基づく差別がまだ根強く残っていることも事実です。今回は、国による動向、デフリンピック、情報機器の一部を紹介しました。障がいがあるなし関係なく、共に生きる社会への構築に向け、子ども達に必要な力を高めたり、周囲へ理解啓発を進めたりしていくことを継続していきます。(文責：徳岡)